

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年5月12日
【四半期会計期間】	第35期第1四半期（自 2023年1月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	フューチャー株式会社
【英訳名】	Future Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 金丸 恭文
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目2番2号
【電話番号】	(03)5740-5721
【事務連絡者氏名】	執行役員 松下 恭和
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目2番2号
【電話番号】	(03)5740-5724
【事務連絡者氏名】	執行役員 松下 恭和
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第34期 第1四半期連結 累計期間	第35期 第1四半期連結 累計期間	第34期
会計期間	自2022年1月1日 至2022年3月31日	自2023年1月1日 至2023年3月31日	自2022年1月1日 至2022年12月31日
売上高 (百万円)	12,605	13,965	53,738
経常利益 (百万円)	3,367	3,175	12,574
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,386	2,191	9,236
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	814	2,742	5,657
純資産額 (百万円)	41,440	45,798	44,827
総資産額 (百万円)	52,197	59,807	57,857
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	26.96	24.74	104.32
自己資本比率 (%)	79.4	76.6	77.5

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

新型コロナウイルス感染症の事業への影響については、引き続き状況を注視してまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における経済環境をみると、不安定な世界情勢、インフレーションの進行及び海外金利の上昇といった経済環境の中でも、企業のDX（デジタルトランスフォーメーション）や業務改革、新たなデジタルサービス開発といったITを通じた経営改革への取組みは引き続き旺盛です。また、働き方改革関連法の施行等に伴う、従業員の働き方及び企業全体のサプライチェーンの見直しや、ESG・SDGs関連分野におけるITの活用も加速しており、あらゆる業種や領域においてIT投資が活発化しています。個人においては、ECサイト経由での購買、動画やオンラインを活用した娯楽やスポーツ観戦、ネットサービス上での教育、自己啓発など、ITの利用が定着し、これらに関連した様々なサービスが生まれています。

このような状況下、当社においては多種多様な顧客から案件を獲得したことに加え、中長期的な成長に資する大型プロジェクトが進行した結果、当社グループの当第1四半期連結累計期間の売上高は13,965百万円（前年同期比10.8%増）、一部の大型プロジェクトにおいて設計段階で品質向上のためのコストが計画より多く生じたことなどから営業利益は3,172百万円（同5.0%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は2,191百万円（同8.2%減）となりました。

各セグメントの業績（売上高・営業利益）については以下のとおりです。

ITコンサルティング&サービス事業

フューチャーアーキテクト株式会社（フューチャー株式会社のテクノロジー部門を含む）は、小売業の調達・製造・品質管理を一貫してデータ管理するプラットフォームの設計、アパレル業の基幹システムの刷新、新聞社グループのDX推進のグランドデザイン等を新たに受注・開始いたしました。その他、食品卸や公共サービス業における基幹システム、ITインフラの刷新に係る設計・開発を行う等、引き続き多種多様な顧客の案件を推進いたしました。これらに加え、当社の中長期的な成長に資するプロジェクトである地域金融機関向け次世代バンキングシステム導入プロジェクト、融資支援システム「Future BANK」の新規2行における稼働開始、その他物流業をはじめとした多くの企業向けのDX支援が順調に進行いたしました。一方で、一部の大型プロジェクトにおいて設計段階で品質向上のためのコストが計画より多く発生したこと、研究開発投資を行ったことなどから、前年同期比で増収減益となりました。

フューチャーインスペース株式会社は、定常的な保守運用サービスに加え、既存顧客システムのシステム基盤更改及びクラウド移行案件の開発が好調に推移し、前年同期比で増収増益となりました。

Future One株式会社は、強みであるオリジナルのパッケージソフトウェア「InfiniOne」の販売において、鉄鋼業界など業界特化型の営業展開による受注拡大により、前年同期比で増収増益となりました。

株式会社ワイ・ディ・シーは製造業を中心とした新規の顧客開拓及び既存顧客への深堀、拡大が順調に推移し、これら従来のSIに加えて、基幹システム刷新やSmart Factory構想のグランドデザインコンサルといった上流ビジネスからの展開が増加しました。更には「YDC SONAR®」のライセンス販売の増加などもあり、前年同期比で増収増益となりました。

株式会社ディアイティは、脆弱性診断、インシデント対応、ネットワークセキュリティソリューションなど、サイバーセキュリティ関連のサービスの受注が想定より伸びず、外部委託費用の増加等により、前年同期比で減収減益となりました。

この結果、本セグメントの売上高は12,243百万円（前年同期比12.5%増）、営業利益は3,381百万円（同3.5%減）となり、増収減益となりました。

ビジネスイノベーション事業

株式会社YOCABITOは、アパレルが好調に推移した一方で、アウトドアについては引き続き市場の競争が激しく販売が苦戦し、また、原価高騰などもあり、前年同期比で減収減益となりました。

東京カレンダー株式会社は、雑誌販売、広告売上、「東カレデート」等のネットサービス収入が堅調に推移したものの、新サービス「グルカレ」の立ち上げに係る費用が発生したことから、前年同期比で増収減益となりました。

コードキャンプ株式会社は、当年度の第2四半期以降に開始する法人向け受注が大きく伸長したものの、個人向けの受注は競合他社の参入を背景に減少したことから、前年同期比で減収減益となりました。

ライブリッツ株式会社は、スポーツチーム向けの会員管理・ECパッケージ「FastBiz」について、地方自治体の住民向けサービスや企業間サブスクリプションビジネスへの提供を開始したことなどから、前年同期比で増収増益となりました。

この結果、本セグメントの売上高は1,732百万円（前年同期比2.3%減）、営業損失は173百万円（前年同期は67百万円の損失）となり、前年同期比で減収減益となりました。

（注）上記のセグメントの業績数値は、セグメント間の内部売上高又は振替高を調整前の金額で記載しておりません。

（2）財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末の総資産は59,807百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,949百万円増加しました。その主な要因は、配当金の支払いにより現金及び預金が減少（前連結会計年度末比 1,776百万円）した一方で、保有株式の市場価格の上昇により投資有価証券が増加（同+776百万円）したほか、その他流動資産が増加（同+2,105百万円）したこと等によるものです。

また、負債は14,008百万円となり、前連結会計年度末に比べ978百万円増加しました。その主な要因は、未払法人税等が減少（前連結会計年度末比 987百万円）した一方で、賞与引当金が増加（同+991百万円）したほか、その他流動負債が増加（同+1,273百万円）したことによるものです。

また、純資産は45,798百万円となり、前連結会計年度末に比べて971百万円増加しました。その主な要因は、利益の積み上げ等により利益剰余金が増加（前連結会計年度末比+420百万円）したほか、保有株式の市場価格の上昇によりその他有価証券評価差額金が増加（同+540百万円）したことによるものです。

（3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

（4）研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発費は338百万円であります。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	378,752,000
計	378,752,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年5月12日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	95,328,000	95,328,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	95,328,000	95,328,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2023年1月1日～ 2023年3月31日	-	95,328,000	-	4,000	-	-

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 6,771,900	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 88,546,600	885,232	-
単元未満株式	普通株式 9,500	-	-
発行済株式総数	95,328,000	-	-
総株主の議決権	-	885,232	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が23,400株含まれております。

なお、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数234個を含めておりません。

2. 単元未満株式には、当社所有の自己株式が52株含まれております。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
フューチャー株式 会社	東京都品川区 大崎1-2-2	6,771,900	-	6,771,900	7.10
計	-	6,771,900	-	6,771,900	7.10

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	26,652	24,875
受取手形、売掛金及び契約資産	8,549	8,971
有価証券	1,000	1,100
商品及び製品	1,116	1,263
仕掛品	22	20
その他	1,498	3,604
貸倒引当金	3	3
流動資産合計	38,835	39,831
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,815	1,817
減価償却累計額	1,142	1,171
建物及び構築物(純額)	673	646
土地	0	0
その他	3,107	3,188
減価償却累計額	2,703	2,757
その他(純額)	404	431
有形固定資産合計	1,078	1,078
無形固定資産		
のれん	661	627
ソフトウェア	2,992	3,209
その他	5	4
無形固定資産合計	3,659	3,841
投資その他の資産		
投資有価証券	12,856	13,633
敷金及び保証金	1,188	1,185
繰延税金資産	-	15
その他	244	225
貸倒引当金	4	3
投資その他の資産合計	14,284	15,055
固定資産合計	19,022	19,975
資産合計	57,857	59,807

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,067	1,498
未払金	1,810	1,118
未払法人税等	2,280	1,293
賞与引当金	250	1,242
品質保証引当金	60	65
プロジェクト損失引当金	37	17
その他	4,354	5,628
流動負債合計	9,860	10,863
固定負債		
資産除去債務	356	356
繰延税金負債	2,682	2,648
その他	130	139
固定負債合計	3,169	3,145
負債合計	13,030	14,008
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,000	4,000
資本剰余金	37	37
利益剰余金	35,856	36,276
自己株式	2,210	2,210
株主資本合計	37,683	38,103
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,123	7,663
繰延ヘッジ損益	5	1
為替換算調整勘定	25	32
その他の包括利益累計額合計	7,143	7,695
純資産合計	44,827	45,798
負債純資産合計	57,857	59,807

(2)【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
売上高	12,605	13,965
売上原価	6,261	7,315
売上総利益	6,344	6,650
販売費及び一般管理費		
役員報酬	133	143
給料及び賞与	1,425	1,534
雑給	72	72
地代家賃	239	230
研修費	78	61
研究開発費	165	338
減価償却費	102	56
採用費	150	190
のれん償却額	2	34
その他	633	813
販売費及び一般管理費合計	3,003	3,477
営業利益	3,341	3,172
営業外収益		
持分法による投資利益	18	10
その他	7	8
営業外収益合計	26	18
営業外費用		
投資事業組合運用損	-	15
その他	0	0
営業外費用合計	0	16
経常利益	3,367	3,175
特別利益		
投資有価証券売却益	42	-
特別利益合計	42	-
税金等調整前四半期純利益	3,409	3,175
法人税、住民税及び事業税	1,336	1,268
法人税等調整額	313	283
法人税等	1,022	984
四半期純利益	2,386	2,191
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,386	2,191

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,579	540
繰延ヘッジ損益	2	4
為替換算調整勘定	4	7
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	1,572	551
四半期包括利益	814	2,742
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	814	2,742
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、当第1四半期連結会計期間から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。)に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却費は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
減価償却費	270百万円	241百万円
のれんの償却額	2	34

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年3月23日 定時株主総会	普通株式	1,239	28.00	2021年12月31日	2022年3月24日	利益剰余金

(注)2022年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり配当額については、当該株式分割前の金額を記載しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年3月23日 定時株主総会	普通株式	1,771	20.00	2022年12月31日	2023年3月24日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 財務諸表 計上額 (注3)
	ITコンサル ティング& サービス事業	ビジネスイノ ベーション 事業	計				
売上高							
(1)外部顧客への 売上高	10,833	1,765	12,598	7	12,605	-	12,605
(2)セグメント間 の内部売上高 又は振替高	48	9	58	81	139	139	-
計	10,882	1,774	12,656	88	12,745	139	12,605
セグメント利益 又は損失()	3,505	67	3,437	14	3,422	81	3,341

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、有価証券投資・保有・運用事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引の消去及び持株会社(テクノロジー部門を除く)の収益並びに費用の額であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 財務諸表 計上額 (注3)
	ITコンサル ティング& サービス事業	ビジネスイノ ベーション 事業	計				
売上高							
(1)外部顧客への 売上高	12,231	1,710	13,941	23	13,965	-	13,965
(2)セグメント間 の内部売上高 又は振替高	12	22	34	97	131	131	-
計	12,243	1,732	13,976	120	14,097	131	13,965
セグメント利益 又は損失()	3,381	173	3,208	31	3,177	4	3,172

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、有価証券投資・保有・運用事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引の消去及び持株会社(テクノロジー部門を除く)の収益並びに費用の額であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	ITコンサルティング& サービス事業	ビジネスイノ ベーション 事業	計		
グランドデザイン	2,127	-	2,127	-	2,127
設計	2,308	-	2,308	-	2,308
開発	3,464	-	3,464	-	3,464
保守運用	1,866	-	1,866	-	1,866
物販	810	1,200	2,010	-	2,010
その他	256	564	821	7	828
顧客との契約から生じる収益	10,833	1,765	12,598	7	12,605
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	10,833	1,765	12,598	7	12,605

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、有価証券投資・保有・運用事業等を含んでおります。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	ITコンサルティング& サービス事業	ビジネスイノ ベーション 事業	計		
グランドデザイン	2,800	-	2,800	-	2,800
設計	1,405	-	1,405	-	1,405
開発	4,964	-	4,964	-	4,964
保守運用	2,065	-	2,065	-	2,065
物販	587	1,053	1,640	-	1,640
その他	406	657	1,064	23	1,087
顧客との契約から生じる収益	12,231	1,710	13,941	23	13,965
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	12,231	1,710	13,941	23	13,965

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、有価証券投資・保有・運用事業等を含んでおります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	26円96銭	24円74銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	2,386	2,191
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	2,386	2,191
普通株式の期中平均株式数(株)	88,526,522	88,556,048

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

取得による企業結合

当社は、2023年3月23日開催の取締役会において、当社子会社のフューチャーインベストメント株式会社が株式会社キュリオシティの全株式を取得し、子会社化することについて決議し、フューチャーインベストメント株式会社は2023年4月3日付で株式譲渡契約を締結し、2023年4月21日付で全株式を取得しました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社キュリオシティ

事業の内容：商業デザイン・工業デザインの企画及び制作、新商品開発の企画・デザイン及び制作

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループの持つテクノロジーと「経営とITをデザインする」コンサルティング力に、キュリオシティがリアル空間で培ってきた境界なきデザイン力を掛け合わせることを通じて、グループ全体としての創造する付加価値を飛躍的に高めることが期待されます。加えて、事業創出など、新たな領域の開拓にも寄与すると考えられます。更に、キュリオシティにとっては、そのリアル空間におけるデザイン力に新たにデジタルの力を加えることで、そのデザインの領域を大きく拡大できる可能性が広がります。

これらのことから今後当社グループの企業価値向上に大きく寄与するものと判断し、同社の株式を取得し子会社化することを決定しました。

(3) 企業結合日

2023年4月21日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

株式会社キュリオシティ

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 2,220百万円

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 89百万円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年5月12日

フューチャー株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 會田 将之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 植村 文雄

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているフューチャー株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、フューチャー株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。